

令和6年7月19日

報道関係者 各位

PRESS RELEASE



和歌山県・紀の川市

令和6年度紀の川市一般会計専決補正予算資料

国の経済対策による低所得者支援給付金の給付にかかる予算編成について、7月11日付け専決処分を行いました。

補正予算措置内容については、次のとおりです。

■低所得者支援・定額減税補足給付金給付事業…74,900 千円

詳細は添付資料をご確認ください。

【本件に関する問い合わせ先】

和歌山県 紀の川市役所 企画部財政課 担当:速水・山中

TEL:0736-77-2511 FAX:0736-77-4910 E-MAIL:k030700-001@city.kinokawa.lg.jp



令和6年度紀の川市一般会計専決補正予算資料(令和6年第3回定例会)

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第3号)	33,264,921	74,900	33,339,821

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、国の経済対策による低所得者支援給付金の給付にかかる予算編成について、7月11日付け専決処分を行いました。補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算(第3号)

- ◇ 低所得者支援・定額減税補足給付金給付事業(補正額 74,900 千円)【担当:社会福祉課】
定額減税の恩恵を十分受けられないと見込まれる低所得者等を支援するため、令和6年度新たに住民税非課税及び住民税均等割のみ課税となった世帯に対し、1世帯につき10万円を給付する低所得者支援給付金について、令和6年度個人住民税の課税の決定により、対象者が確定したことから、給付金の増額を予算措置するもの。(国100%補助事業)